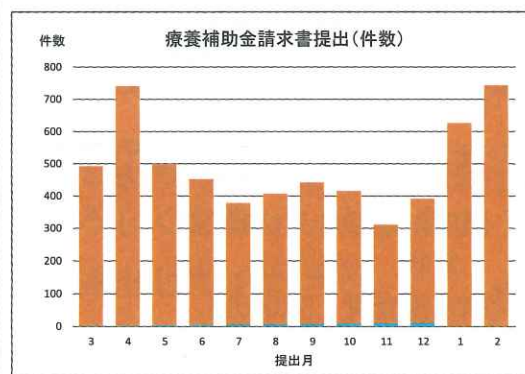
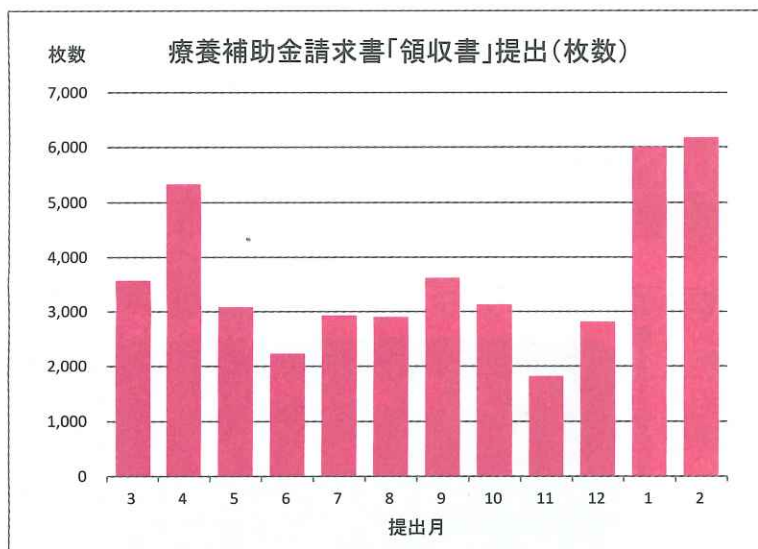


事務局 より

療養補助金請求書提出時期のお願い

請求書の提出はできるだけ6月～12月に
お願いします。



領収書請求枚数の推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
請求枚数	14,251	18,864	22,900	26,775	31,206	31,441	37,379	43,552

【概要】

- ・平成27年度1月診療分から領収書による請求を受付開始してから、請求枚数は増加し続けています。令和5年度は43,000枚を超えました。
- ・療養補助金請求書「領収書」の提出月毎では、1、2、4月に提出枚数が集中しており、審査スケジュールがかなり厳しくなっております。
- ・「領収書」を含め、黄色の請求書（医療機関での記入証明）を併せた療養補助金請求書提出の件数も1月～5月に多い状況にあります。
- ・可能な方は、できるだけ6月～12月での提出にご協力いただきますようお願いいたします。

請求書は必ず診療月の翌月以降にご提出ください

同一医療機関、同一年月の請求ができるのは1回のみです。後から追加して請求することはできませんので、必ず月初めから月末までの請求はまとめてご提出ください。

請求書を提出される前に、「診療月の翌月以降であること」、「提出漏れがないこと」をご確認ください。